

# 平成22年 11月分

己斐出張所管内	増本 さん
観察月日	連絡事項等
11月1日	河川敷をカンカンを拾って持ち帰る町内会の資源ゴミを回収しているので3日に業者が取りに来るので集めている。
11月4日	三滝橋の下で魚釣りをしているハゼがよく釣れるとのこと。 シルバーセンターの14人が草刈をしている。三滝橋の上側。 西区役所土木課長より電話があり太田川の石段の手すりについて管轄が国土交通省になっているので、国土交通省に依頼して欲しいと云われました。この件は、広島市議会議員にも依頼していますが、己斐出張所長さんに再度お願いします。現在、大宮1丁目には30メートル以内に2箇所設置してありますので、北町にも是非お願いします。
11月6日	午後2時ごろボランティア20人位がゴミ、カンカン等を回収しておられる。お陰でキレイに成りました。
11月7日	西区散乱ゴミ追放キャンペーンを町内会が実施しました。午前8時より10時まで土手を中心に実施したので大型ゴミ、ベッド、やぐらこたつ等を回収し西区環境部に依頼して持って帰って貰った。
11月10日	緑地グランドゴルフ大会で146人が楽しんでいる。
11月12日	朝、黄砂が観測された竜王公園から市中心部を望むとビル群は黄砂のとばりに包まれていた。広島地方気象台などによれば午前7時半ごろから黄砂を観測したと言われました。
11月15日	エコ講座を大芝集会所で午後6時から7時受けました。西区役所よりゴミの行方を勉強する。
11月17日	緑地グランドゴルフの所の石段に素晴らしい手すりが出来ています。有難う御座いました。
11月24日	己斐橋上川の所で午後4時半ごろ作業員2人が流木、ゴミ等を集めてトラックに運んでいました。ご苦労さんです。
11月29日	CODは、0です。
管理第一課からの意見・感想等	
	11月の報告ありがとうございました。 太田川放水路でのハゼ釣りは初秋の風物誌ですね。 また、太田川河川事務所では、手すりの設置について下記の基準を定めており該当箇所については設置を行う予定としています。 1. 設置箇所 ・階段の高さ(垂直高)が2mを超えるものについては原則として手すりを設置するものとする。 ・樋門・高水流量観測所等、洪水時に利用する階段については原則として手すりを設置するものとする。 ・高水敷利用等が明らかな場所(グランド整備等)については原則として手すりを設置するものとする。 2. 設置条件 ・階段幅が4.0m以下の階段については両側に、4.0mより広い場合には中央に1箇所設置するものとする。 ・両側に設置する事が困難な場合には、川面側にあつては下流側に設置するものとする。 次回の報告をお待ちしています。